

【ラシーマレンタカーの免責、NOC補償等】

1, 【免責補償】

借受人等が貸渡車両で起こした事故等で借受人等が負担すべき「負担金（免責金額）」を免除する補償制度

◆免責補償制度に加入すると下記の「免責額」は免除される。

免責額

- | | |
|---------|---|
| ・対人補償 | 1名につき 無制限（自動車損害賠償責任保険による金額を含む。） |
| ・対物補償 | 1事故につき 3000万円（免責金額5万円） |
| ・車両補償 | 1事故につき 時価額（免責金額5万円）（下記以外すべて）
（免責金額10万円）「2tロング以上の平トラック・アルミトラック、マイクロバス、
キャンピングカー、特装車、一部1ナンバーの乗用車」 |
| ・人身傷害補償 | 1名につき 3,000万円まで（保険料に定める基準算出） |

「人身傷害補償の適用に際しては、必ず警察への人身事故の届出と医師による正規の治療を要します。

上記、保険・補償制度は当社貸渡約款違反、保険約款免責事項、警察の事故証明が取得できない場合等は適応外」

2, 【ノンオペレーションチャージ（NOC/休業補償】

ノンオペレーションチャージとは免責補償に含まれない補償

「過失無過失」に関係なく貸渡車両での事故等で「修理、修繕、クリーニング等」が必要になった場合、損傷の程度や修理期間に関わりなく「休業補償」として「補償金」を支払して頂く。

◆ノンオペレーションチャージ加入した場合下記「補償金」は免除される

補償金

- | |
|--------------------------------|
| ・貸渡車両が予定店舗へ自走して返却された場合 30,000円 |
| ・貸渡車両が予定店舗へ返却されなかった場合 50,000円 |

*ノンオペレーションチャージへの加入は免責補償料への加入が必須。

3, 【安心補償】

【お得な安心補償+NOC】1,650円/日

「お得な安心補償+NOC」に加入した場合は上記2種類の補償がセットとなり事故等による自己負担額が免除され
下記ロードサービスも付帯される

◆1事故につき15万円を上限に補償(約180km)	◆バッテリー上がりの再始動
◆インロック時の鍵開け対応：レンタカー譲渡証で本人確認ができた場合のみ対応	
対象外：セキュリティー装置(イモビライザーなど)付き車両の開錠、トランクルームの開錠 その他、車種、年式鍵の朱里により出動業者の開錠が困難な場合	
◆パンク時のスペアタイヤ交換： スペアタイヤが装着していない場合最寄りの整備工場へ車両搬送	
◆落輪引き上げ： 落輪引き上げは1kmまで	
◆ガス欠時の燃料補給： 1貸渡に月1回限り最大10ℓ	

保険補償制度が適用されない場合

- 1.警察に事故の届け出を実施しなかった場合（事故証明がない場合）
- 2.出発時にお申し出いただいた方以外の方が運転して起こした事故
- 3.無免許運転による事故
- 4.酒気帯び運転による事故
- 5.借受期間を無断で延滞して使用された事故
- 6.禁煙車両での喫煙による車両クリーニング等
- 7.その他貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合など
例) キーを車内に放置していて盗難にあった場合